

議題1

- ・資料1-4点検結果報告書(案)について

0-8ページ、全体総括の箇所の最後の部分について

「これまでの16年間の各種モニタリングによって、各事業の統合的指標(2次的アウトカム)に関するデータや新たな知見が蓄積しつつある。県民会議では、こうした成果を基に、既存の調査結果や環境の経済的価値の評価結果も活用しながら、総合的な評価(最終評価)を行うとともに、広く県民の意見を収集し、県民の期待する将来像に近づいているのか確認しながら取り組んでいく」

内容に異論はありませんが、このパラグラフの中で「かながわ水源環境保全・再生施策大綱で掲げた」など、「大綱」に触れた表現があっているのではないかと思いましたがいかがでしょうか。

それは同じく11-2ページ(1)の最後のパラグラフでも同様で、以下の箇所でも触れているのではないかと考えました。

「これまでの15年間の各種モニタリングにより事業ごとの指標(1次的アウトカム)はもとより、各事業の統合的指標(2次的アウトカム)に関するデータや新たな知見が蓄積しつつある。最終的な施策の評価に向けては、こうした成果を基に、県のほかの機関や他県・国などの既存の調査結果も活用して定量的あるいは定性的に総合的な評価を行うとともに、広く県民の意見を収集し、県民の期待する将来像に近づいているのか確認しながら取り組んでいく必要がある」

議題2

- ・資料2-1、3ページの赤枠で囲まれた宮下委員の意見について

宮下委員のご指摘は、資料2-2に示された最終評価報告書暫定版において第3部の事業の項目ごとに2次的アウトカムまでの結果と評価の記述がなされていることに起因したご指摘ではないかという印象を受けました。最終的アウトカムの項目が第3部5節で設置されており、その後に6節の順応的管理の取り組みの評価という流れになっていますが、5節の前に、もしくは5節の中で1節~3節に記載してきた2次的アウトカムまでの評価の一覧表のようなものを作成するか、もしくは小括のような節を設け、内容の確認をするのはどうでしょうか。第3部冒頭(ファイルのページでは34ページ)に評価のイメージ図が示されているため、それに対応したまとめの記述(データ一覧表のようなものになるでしょうか)を5節の中または5節の前に行って6節に入ると、宮下委員のご指摘に対応する取り組みになり、読みやすいのかもしれないと考えました。

こうした対応をした上での6節の順応的管理の総評の記述ですが、現行の記述に第2部に示された「順応的管理の実践」の2ページの表(ファイルのページでは28、29ページ)の

動向を上記のまとめの一覧表のようなものを使って説明する記述があると宮下委員のご指摘に対応するのではないかと考えました。その意味では、この2つの表は現在の第2部ではなく第3部の「順応的管理の取組に係る総評」の前後に入れる方がわかりやすいのではないのでしょうか。現段階でこの2つの表を説明する記述がないこと、そして現在の案では26-27ページに概要が示されており、この箇所では「詳細な説明は後述する」旨の記述をして、第3部の5節の順応的管理の箇所で2つの表についての説明を上述のまとめの一覧表を用いてすることもできるのではないかと考えます。

議題3

・資料3-2の意見書について

4ページ「3 施策大綱期間終了後の県の取組に係る基本的考え方（総論）の箇所」にて森林が有する多面的機能・公益的機能を改めて評価した上で、というような文言を入れているのではないかと考えました。一例として以下を挙げます。

「15年が経過した現在、神奈川の水源環境は、施策大綱に掲げた将来像に向けて、危機的な状況から回復の道を着実に歩んでいる一方、その成果を見極めながら、森林が有する多面的機能・公益的機能を改めて評価した上で神奈川を取り巻く環境の変化も踏まえた対応の検討も必要と考えます」